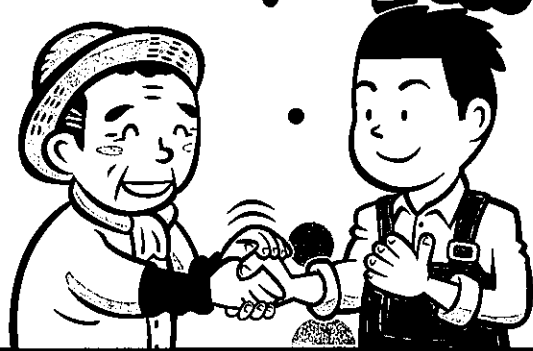


熊本県内の農業の経営継承を支援します

# くまもと農業の継承支援事業

熊本県では、県内で農業経営を始めたい方と、後継者のいない農業者との間で農地・施設等のマッチングや、就農に向けた研修、継承手続きなど経営継承の支援を行います。



## 経営継承支援メニュー

### (1) マッチング交流支援

マッチング交流支援のための、地域での宿泊先から研修先までの旅費を支援します。

【交付額】：旅費の1/2以内

### (2) 継承手続き支援

経営継承を行うにあたり、必要な経費（不動産鑑定士・弁護士・司法書士等契約、農機具等査定等に係る経費）を支援します。

【交付額】：事業費の1/2以内（上限500千円/1事例）

### (3) 県認定研修機関に対する研修受入体制づくり支援

県認定研修機関が研修用ハウスを設置し、研修を希望する者を幅広く受け入れる体制を作ります。（中古ハウスの移設費や修繕費等の支援）

### (4) 県認定研修機関等が就農者に貸し出すためのハウス等の設置

認定研修機関等が就農者に貸し出すことにより、就農者が円滑に経営開始又は早期の経営安定化の仕組みを作ります。（中古ハウスの移設費や修繕費等の支援、特例として新設も可）

### (5) 就農者への優良農地の貸付支援

農地中間管理機構（熊本県農業公社）を通じて就農者へ農地を貸し出す取り組みを支援します。

【問合せ先】 一般社団法人熊本県農業会議 TEL: 096-384-3333 FAX: 096-385-1468 メール: 43ninaite@nca.or.jp

【上記以外問合せ先】 熊本県、熊本県内市町村・農業委員会、(公財)熊本県農業公社、JA、熊本県認定研修機関等